

# 少年指導センターだより

～こどもをまもるんジャー～



編集・発行 令和7年7月 第2号

苫小牧市旭町4丁目5番6号 TEL0144-32-6148

苫小牧市健康こども部青少年課少年指導担当

(苫小牧市少年指導センター)

## 保護者のみなさんへ ～お子さんを守るために～

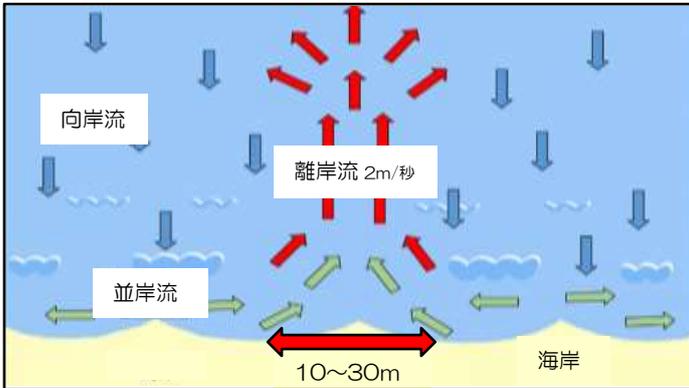
いよいよ楽しい? 夏休み!!



### おねがい



### 海について



苫小牧の海岸はすべて遊泳禁止になっています。

苫小牧の海はとても離岸流が発生しやすい形状となっています。離岸流に足を取られると『あっ!』という間に沖に流されるため大変危険です。

### 自転車ヘルメットについて

令和5年4月1日から自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されています。警察庁によりますと、令和5年自転車乗用中の交通事故ではヘルメットを着けていない人の致死率が着用者の2倍近くに上っています。

#### 都道府県別ヘルメット着用率ランキング

(警察庁調べ; 2024年)

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 1位  | 愛媛県 | 69.3% |
| 2位  | 大分県 | 48.3% |
| 3位  | 群馬県 | 40.4% |
| ⋮   |     |       |
| 36位 | 北海道 | 10.3% |
| ⋮   |     |       |

苫小牧市では自転車ヘルメットの購入に補助金を受けられます。詳しくは苫小牧市のHPをご覧ください。

お子さんが安全に過ごせるよう自転車使用時にはヘルメットの着用をお願いします。



### 不審者情報多数



お子さんが怖い目にあったときにはどうしたらいいのか? 今一度、『いかのおすし』の確認をお願いします。



苫小牧市では個人宅や事業所などにSOSステッカーが貼られています。お散歩などの際にご確認ください。



### キックボードの使用について

歩道をキックボードで走行している児童・生徒をよく見かけます。声をかけると「乗っていいと言われた!」との返答がきます。

HPにも記載しています、【児童・生徒生活のきまり】にキックボードは

車道・歩道・遊歩道で乗るのは禁止

となっています。遊びに出掛ける際はお声がけをお願いいたします。

